


庁議付議事案書

開催・平成29年10月25日

所管部課		子育て支援部 子育て支援課	部長	吉沢 寿子		
件名		東大和市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）に係る パブリックコメントの実施について		区分	1 審議事項 ○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則	子ども・子育て支援法第61条 東大和市子ども・子育て支援会議条例				
	部課機関	子育て支援部 福祉部				
<p>1. 要旨</p> <p>市では、質の高い幼児期の学校教育と保育及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「東大和市子ども・子育て支援事業計画」を策定している。この計画期間は平成27年度から平成31年度までであり、国の方針に基づき、中間年度である平成29年度に見直しの作業を進めているところである。</p> <p>については、「東大和市子ども・子育て支援事業計画中間見直し」策定にあたり素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）」に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 資料の閲覧 市公式ホームページ、子育て支援課窓口</p> <p>(3) 意見提出期間 平成29年11月1日（水）から平成29年11月30日（木）まで</p> <p>(4) 影響及び効果 「東大和市子ども・子育て支援事業計画中間見直し」にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成29年1月27日 内閣府から「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」が発出される</p> <p>平成29年4月1日 市長から子ども・子育て支援会議に計画見直しについて諮問</p> <p>平成29年6月27日 計画見直しの資料とするため、事業を所管する各課に調査を実施</p> <p>平成29年6月29日 「子育て安心プラン」の公表を受け、内閣府から作業の手引き（改訂版）が発出される</p> <p>平成29年8月23日 子ども・子育て支援会議より「東大和市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて承認</p> <p>平成29年10月27日 第3回東大和市子ども・子育て支援会議において素案の報告（予定）</p> <p>平成29年11月1日 東大和市個人情報保護審議会において個人情報取扱事務の開始について報告（予定）</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁議付議後、パブリックコメント実施手続を進めたい。</li> <li>・ 市議会議員へ情報提供を行いたい。</li> </ul>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。